令和８年熊本地震応援派遣職員 第２回県・市町合同報告会 報告要旨

１　事 案 名　令和８年熊本地震応援派遣職員 第２回県・市町合同報告会
２　開催日時　令和８年 11 月 17 日（火）13 時 00 分から 13 時 40 分まで
３　開催場所　危機管理センター　災害対策本部室
４　出 席 者　県災害支援本部 本部長 東副知事
　　岩永市長会副会長（甲賀市長）、伊藤町村会会長（豊郷町長）
　　派遣者 43 名（会場 13 名、WEB30 名）
５　概　　要
（１）活動報告

（ア）住家被害認定調査業務（大津市資産税課 福田課長補佐）

・　事前の資料配布や現地での研修、ＯＪＴにより調査にストレスなく入ることができた。
・　県と市町が連携協力しながら活動する経験は貴重。
・　住家被害認定調査を行う上でシステムの導入は非常に有効だと感じた。
・　実務経験の不足や土地勘のなさをシステム活用によりカバー可能。

（イ）住家被害認定調査業務（栗東市企業立地推進課　北主査）

・　現地での経験から、災害発生後にはできるだけ早い段階で調査方法や運用を統一して、現場まで確実に共有することが迅速かつ公平な調査につながると感じた。
・　能登半島地震の際に災害派遣の経験があったことで、落ち着いて現場に入ることができた。
・　滋賀県においても今回の派遣経験から得た情報を共有する機会を設けることや、県内各地域との連携を密にすることが有効であると感じた。

（ウ）住家被害認定調査業務（彦根市税務課　橋本課長補佐）

・　外部と内部の損壊状況は大きく異なることが多く、１次調査の外観調査で確認できなかった損傷を２次調査において、丁寧に拾い上げた。
・　２次調査において建屋図面がない場合、図面を作成する必要がある。
・　住家被害認定調査には多くの調査員の確保が必要であるが、判定の公平性を担保する取組が必要。
・　ＯＪＴによる判断基準のすり合わせが重要であり、国による損傷程度の例示資料だけでなく、迷いやすい事例の判定ポイントを事前にまとめておくことなどが必要。

（エ）住家被害認定調査業務（県 政策研修センター　北村次長）

・　現地でのＯＪＴにより調査前に一連の流れをつかむことができた。
・　住民の方とのコミュニケーションを通して、調査が円滑に進むほか、その後の情報収集にも役立った。
・　全国からの派遣者が同じような仕事をしていたことから調査員同士の一体感があり、業務への意識が高まった。

（オ）リエゾン業務（県 防災危機管理局　武田副主幹）

・　派遣期間において、台風 30 号への対応があったが、各県のリエゾンと宇城市での業務を調整し、柔軟に対応できた。
・　現地確認では、八代市での断層箇所のズレの確認や一部の建屋が崩壊している場所も確認し、地震の力の大きさを改めて感じたところ。
・　リエゾンで得られた経験を活かして、滋賀県における災害対応体制の充実につなげていければと考えている。

（２）短期の職員派遣終了に伴う報告（支援先への挨拶結果等）

（県 北川防災危機管理監）

・　７月末から 10 月末にかけて派遣に携わっていただいた方へ感謝申し上げる。
・　熊本県庁では、市町によってマネジメント力に差があること、県と市町におけるコミュニケーションの課題、国と地方が持っている災害対応における経験やノウハウに差があること等をお聞きした。

　また、防災センターが他の部局と別棟となっているため、初動での対応は、各部局 1 名程度を防災センターのオペレーションルームに派遣し、状況を確認し、県庁が一体となって災害対応を行う事が大切との話もあった。

　これらのことは、本県においても同じ状況であることから、活かしていきたい。
・　宇土市役所では、宇土市長よりこれからの復旧・復興期においては、行政が明るく対応する必要があることや、防災対応において経験に勝るものはないといったお話をお聞きした。
・　宇城市役所では、市長・副市長にお会いし、冬場に向けて仮設住宅の手配を加速させ、入居いただき、気を休めてほしいなど被災者への思いをお聞きした。
・　派遣された皆さんには、防災分野に限らず他府県市の方と人脈を作っていただき、これからの職務に役立ててほしい。
・　防災担当に限らず、多くの方に防災に係る能力を身につけてほし

い。県では、新年度から全庁的に防災スペシャリスト養成研修を受けてもらえればと検討しているところだが、まず、範を示すため、この冬にオンデマンドの防災基礎研修を知事公室内の防災部局以外の職員も受講するところ。市町の職員の皆様におかれましても、申し込み期間中なので、多くの方に受けていただき防災対応力を向上していただきたい。

（３） 報告に対するコメント

〔岩永市長会副会長〕

・　現地、被災地に心を寄せながら、現場でご活躍いただいた全ての職員の皆様方に市長会を代表して、心からお礼を申し上げたい。
・　様々な課題はあったということだが、皆様方の支援が被災地の大きな力になったということは地域住民の方の安心感につながった意味において、果たしていただいた役割は大きなものがあった。お礼と感謝を申し上げる。
・　県と市町の連携、システム導入、災害対応を経てのスキル向上、一次調査・二次調査、それぞれの調査の判定における公平性の難しさなどをご報告いただいたところ。
・　多くの職員の方から共通してご報告いただいた研修・ＯＪＴの必要性という部分で、市町・県連携してしっかりしたマニュアルを作っていくことも大切。
・　今回の災害対応における貴重な経験を事前からどのように生かし準備をしていくのか、首長の大切な役割と考えている。今回の意見を、市長会へも持ち帰り、それぞれの市の防災対策に生かしていけるように役割を果たしていきたい。

〔伊藤町村会会長〕

・　派遣されたすべての皆様、お疲れ様でした。
・　被災地ならではの制限、制約の中で大変ご苦労があったなかで、迅速かつ適切に対応いただいたことを大変誇りに思う。
・　県が相互調整役を担っていただいたおかげで、市町は安心して職員を送り出すことができ、途切れない支援につながったと思う。
・　被災地において体験されたことは、必ず滋賀県の防災力向上につながると思っており、大きな財産になると確信している。

〔県支援本部長 東副知事〕

・　令和８年度熊本地震に伴う被災地での支援活動について、派遣者の

方に感謝申し上げる。

- 慣れない支援業務となり、気の休まらない環境下で、被災された方々のため現地で業務を遂行されたことに深く敬意を表したい。
- 県と市町が一体となって派遣を行い、業務にあたったことは、貴重な実績を残すことができたと思っている。
- 報告の内容では第１回の報告会より引き続きシステム導入・引き継ぎの重要性などを改めて本日確認することができた。
- 今回の被災地支援で得られた教訓を、派遣されていない職員にもご自身の経験として伝えていただき、事前防災の充実と実行性の向上を図っていただきたい。
- 11 月 2 日には防災庁も発足し、細野防災大臣からの緊急要請では、備蓄や人材育成などにおいて県の総合調整の下、県と市町村が連携して事前防災の取組を進めるよう要請があったところ。
- 今回の熊本派遣において、県と市町が一体となった経験を今後にも生かしていきたい。事前の防災の取組も含め、今後の防災対策を共に進めていきましょう。